

2026年8月

マーケットの振り返り

株式 まちまち

通貨 概ね上昇

債券 概ね金利上昇

株式市場

まちまち

2026年8月のアジア株式市場は、まちまちの動きとなった。**台湾は大幅に上昇**した。AI関連企業の好決算などを受け、AI関連製品の需要に対する懸念が後退したことが追い風となった。**ベトナムも上昇**した。FTSEラッセル社による新興国市場への格上げを控えて、海外投資家による見直し買いが押し上げ要因となった。加えて、インドネシアは政策金利据え置きやルピアの安定化を好感し、上昇した。一方、**フィリピンは下落**した。ペソ安の進行や追加利上げを受けた海外投資家による売り越しなどが重石となった。タイも米国の関税を巡る不透明感や中東情勢悪化が嫌気され、下落した。加えて、インドも下落した。中東情勢悪化を受けた原油価格の上昇や米長期金利の上昇などが影響した。

通貨(対米ドル)

概ね上昇

8月中旬に米ドルが下落し、アジア通貨の対米ドルレートの下支えとなった。中央銀行の2カ月連続の利上げなどを背景に、**韓国ウォンが最も上昇**した。一方、ホルムズ海峡の通航再開が遅れるとの観測を背景に、原油高が進んだことを受けて、**フィリピンペソの対米ドルレートは過去最低へ下落**した。

債券(国債)市場

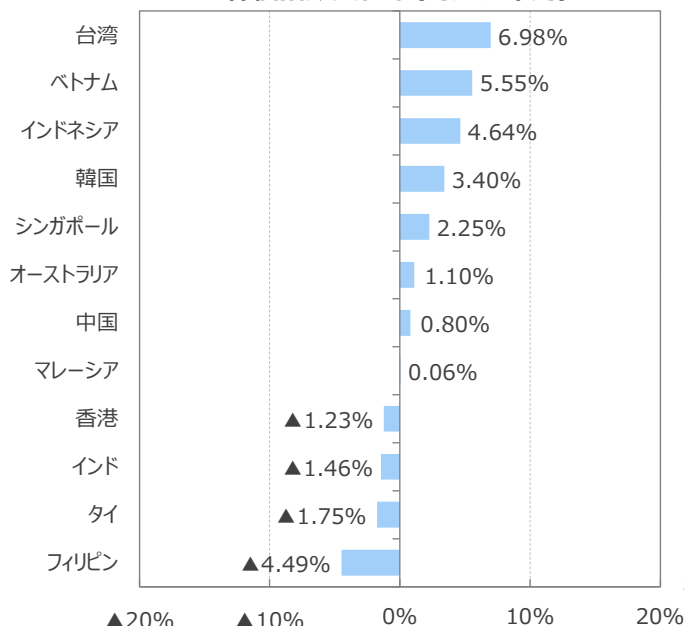
概ね金利上昇

域外での要因も影響し多くの市場で金利は**上昇**した。**米金利上昇の波及**や、**原油高によるインフレ懸念**とともに、**日本の利上げ観測などもアジア債券市場の重石**となったが、一部市場では**政策対応や資金流入により上昇圧力が和らぐ**こととなった。**インドネシアでは、ルピア安懸念の後退や海外資金の流入**もあり、また**景気下支えを意図して政策金利が維持されるなかで金利は大幅に低下**した。

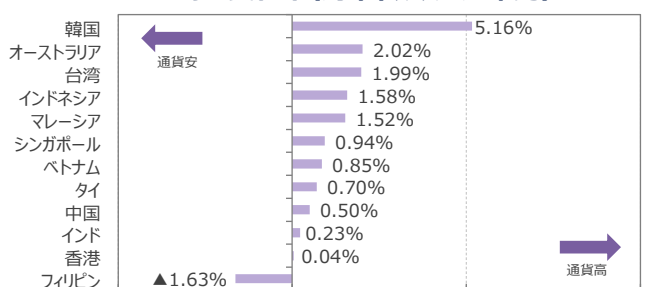
アジア：マーケット動向

2026年8月31日時点

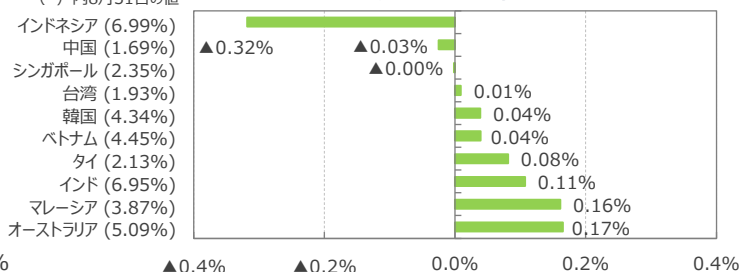
株価指数変化率(対先月末比)



為替変化率(対米ドル、先月末比)



10年国債利回り及び変化幅(対先月末比)



(注1) 2026年8月31日を基準に、先月末比は2026年7月31日からの騰落率。(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

中国＜金融市場動向＞

株式は安定化、元は緩やかな上昇へ、金利はもみ合いながら低下する展開を予想

株式市場

地政学的不透明感と堅調なテクノロジー関連の綱引き
中国本土市場は若干上昇した一方、香港市場（中国関連株）は下落した。中国本土市場は、AI関連など一部の情報技術銘柄がけん引役となった。一方、香港市場では中国当局が、本土居住者に対して香港など本土外の保険契約から得る収益への課税を強化しているとの報道が嫌気され、下落した。今後は中東情勢など不透明感が残るものの、テクノロジー産業への投資や生産拡大が中国景気を下支えしていることから、株式市場は安定化すると見込む。投資対象としては、資本財やテクノロジー・ハードウェアを中心に、独自の技術や商品開発力を持ち、持続的な成長が期待される銘柄群が有望と考える。

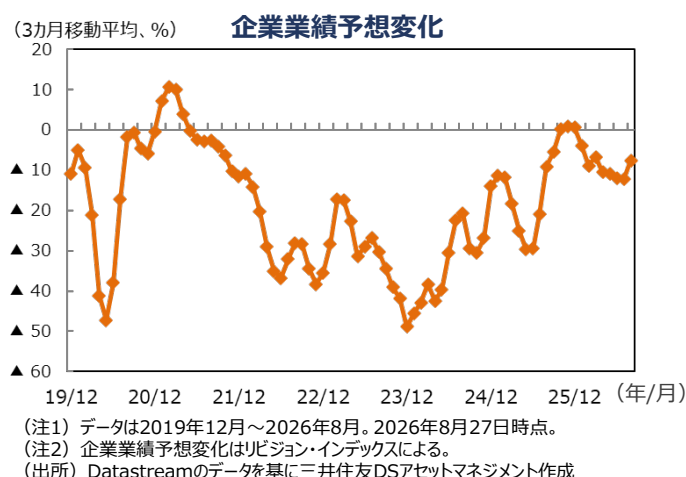
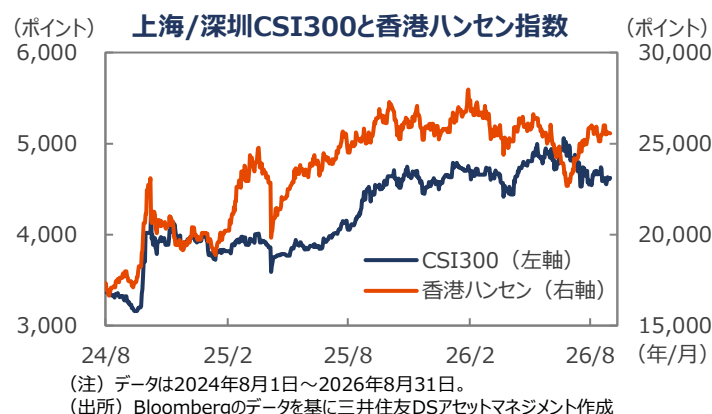
通貨・債券（国債）市場

元は緩やかな上昇へ

ファンダメンタルズ面では、大規模な貿易黒字を背景に、元の対米ドルレートには上昇圧力がかかっているとみる。米国の中間選挙までは、関税率引き下げの効果を享受するために米中対立を回避したいとの思惑から、金融当局は少なくとも人民元の基準レートを元安方向へ誘導することはないだろう。米国の利上げ観測が進展しづらいいこともあり、人民元の対米ドルレートは緩やかに上昇するとみる。リスクは米国の利上げに伴う米ドル上昇を受けて人民元安になることだと考える。

もみ合いながら低下する展開

人民銀行が月半ばに翌日物リバースレボを実施すると発表したことや、月次の主要経済指標が軟調な結果となったことから、金利は小幅に低下した。目先は、軟調な景気状況が続くなか、市場のサプライズとなるような追加の景気刺激策が講じられる可能性は低いとみる。また、人民銀行による緩和的な金融政策スタンスは継続していることから、金利はもみ合いながら低下する展開を予想する。



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

中国＜マクロ経済動向＞

インフラ低迷・ハイテク堅調・サービス消費堅調

インフラ投資が低迷

1-7月の固定資産投資は前年同期比▲6.7%と、市場予想を下回り、1-6月の同▲5.7%から減速した。党指導部は年後半に既存の枠組み内で対応するしつつも、景気支援姿勢を強化するとしており、「6つのネットワーク政策」の執行ペースの加速も決定した。しかし、一部の地方政府は、地方专项債で調達した資金を法令の枠内で優先的に融資平台（地方政府傘下の投資会社）の債務返済に充当しているとみられ、インフラ投資の伸びは減速を続けていると考える。

ハイテク堅調は続く

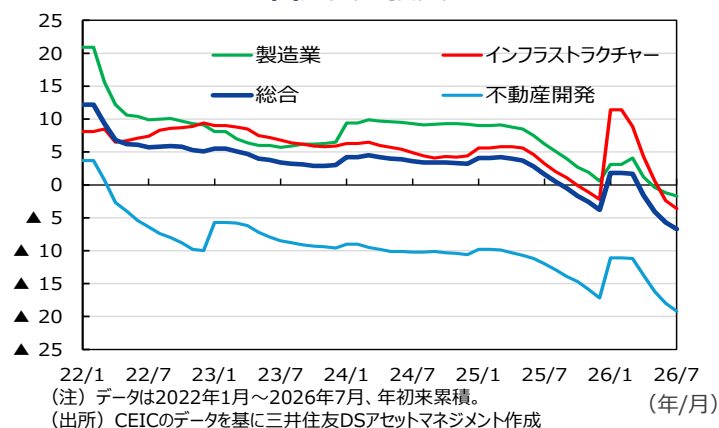
8月の製造業PMIは49.8となり、市場予想を上回ったものの、50割れとなった。国家統計局は、台風・豪雨など悪天候の影響が7月より緩和したものの残ったと認めている。セクターごとにみると、ハイテク業PMIは52.9と引き続き50超で推移した。また、設備のアップグレードを背景に設備装置業PMIは51.4と引き続き50超で推移した。10月上旬の国慶節休暇に向けて生産の前倒しなどが9月に起きやすい傾向にあるため、9月の製造業PMIは50超に戻る可能性が高いと考える。

サービス消費は比較的堅調

1-7月のサービス消費は前年同期比+5.0%と、財中心の小売売上高の同+1.2%を大幅に上回った。所得水準の向上とともに、財消費からサービス消費へのシフトが進展しつつあるようだ。教育、ヘルスケア、観光、娯楽、スポーツなどへの消費がサービス消費のモメンタムを支えているとみる。昨年奏功した消費買い替え策の反動で、今年は財消費は弱いものの、サービス消費は比較的堅調に推移すると思われる。

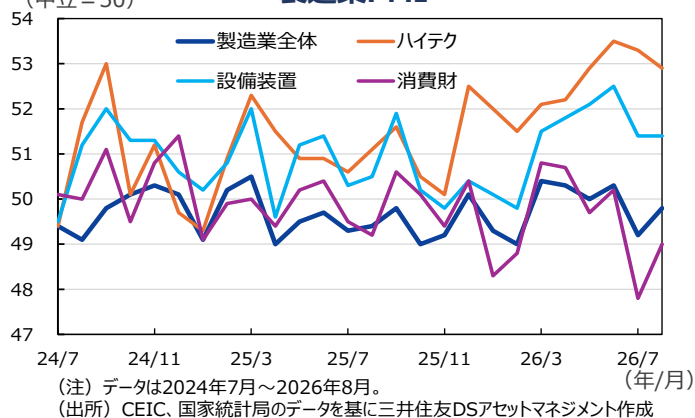
(%, 前年同期比)

固定資産投資



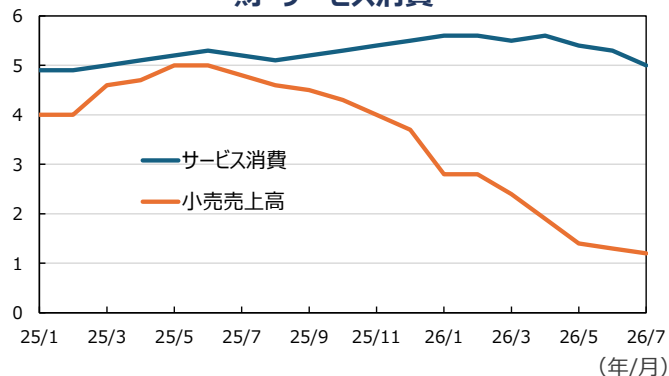
(中立 = 50)

製造業PMI



(前年同期比, %)

財・サービス消費



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

インド＜金融市場動向＞

株式は安定化、ルピーはレンジ内へ、金利はもみ合い

株式市場

地政学的不透明感はあるも堅調な経済が下支え

インド株式は下落した。中東情勢悪化を受けた原油価格の上昇や米長期金利の上昇などにより、上値の重い展開となった。今後については、エネルギー価格の変動や通貨安への圧力などにより一時的に市場の変動性が高まる可能性はあるものの、インド株式市場は既に底打ちしつつあり、今後は回復局面が続くとする。堅調なマクロ環境や収益見通しの改善などが下支え要因と言えよう。内需主導の**インド経済の安定性、政策の信頼性、他国と比較して高い成長見通し**など、インド株式を取り巻く環境は引き続き良好と考える。

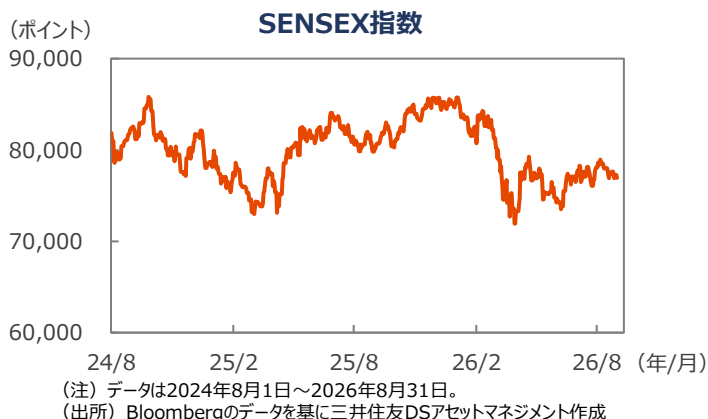
通貨・債券(国債)市場

ルピーはレンジ内へ

米国の利上げ観測は一進一退にあり、**インドFCNR(非居住者向け外貨預金)への資金回帰の動きがみられた**。また、7月以降、雨季の少雨懸念がある程度緩和していることから、**農産物インフレ懸念は従来よりも後退しやすくなっている**とみる。**原油高を通じた経常収支赤字には拡大リスク**が残るものの、インドへの資金回帰との綱引きで、ルピーの対米ドルレートはレンジ内で推移するとみる。リスクとしては織り込みが進展していない米利上げを考える。

もみ合いの展開

8月の**10年国債利回り**は上昇した。月前半は**政策金利が維持されるなかで金利は一時低下**したが、その後は中東情勢を背景とした**原油高とともに、議事要旨を通じて将来的な利上げ余地が示唆されたとの受け止めが広がったことや、減税方針に伴う財政負担の増大懸念などもあり、金利上昇圧力が優勢**となったとみられる。今後の長期金利については、**準備銀行の金融政策運営におけるデータ次第の姿勢を注視**しつつ、特にインフレ率の上振れリスクに留意しながら、**もみ合いの展開**を予想する。



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

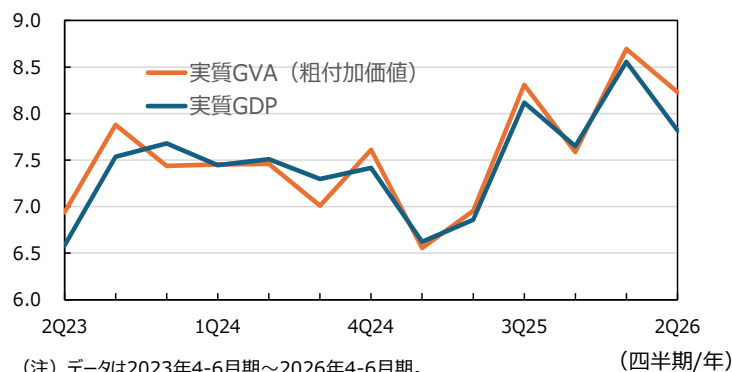
インド＜マクロ経済動向＞

成長モメンタム持ち直し

4-6月の成長率は市場予想を上回る

4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比+7.8%と、市場予想を上回った。1-3月期の成長率は同+7.8%から+8.6%へ上方修正された。**国内最終需要の寄与度は2四半期連続で+8.4%ポイントと高止まった。**民間消費は+7.5%から+7.1%へやや鈍化したものの、総固定資本形成（投資）は+10.5%から+11.9%へ加速した。7-9月期以降はベース効果で実質GDP成長率はやや鈍化が見込まれるものの、**基調は7%超の成長モメンタムに戻りつつある**と考える。

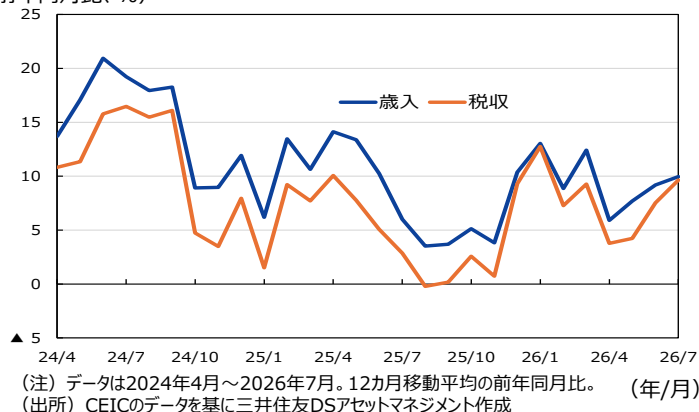
(前年同期比、%) 実質GDPと実質GVA



歳入からも成長モメンタム持ち直しを確認

月次の財政統計は季節性だけでなく特殊要因にも影響されやすい傾向があるため、12カ月移動平均のデータで確認すると、**税収の前年同月比は4月に+3.8%であったが、徐々に加速し、7月には+9.6%となった。**税収は景気動向を反映する**重要な指標の一つ**であり、税収を含んだ歳入も加速傾向を示したことから、成長モメンタムは持ち直しつつあると考える。

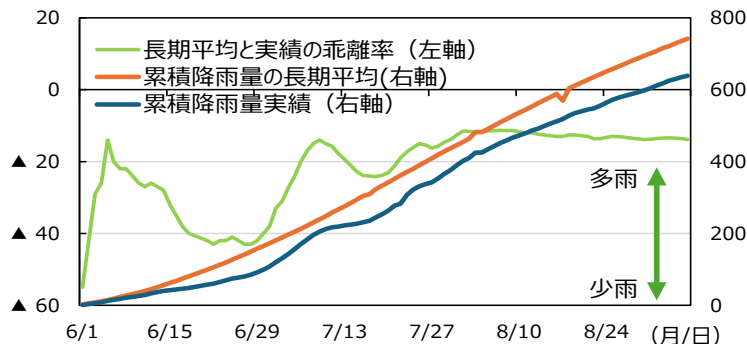
(前年同月比、%) 月次歳入の推移



雨季の降雨量が8月にやや持ち直し

雨季（6月1日～9月30日）の降雨量を見ると、8月には長期平均を上回る日が何回もあり、9月6日時点の累積降雨量は長期平均に対して▲13.9%で推移した。6月下旬には乖離率が▲40%を下回っていたことと比較すれば、**少雨の深刻な懸念は和らいだ**とみられる。種まき面積の前年比は、9月4日には▲1.6%と小幅マイナスにとどまっており、**夏季農産物の不作懸念は雨季開始時より後退した**と考えられる。

(%) 雨季の降雨量 (mm)



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

ベトナム

株式は上昇基調継続見込み、ドンレンジ内へ

株式市場

中東リスクは残るも底堅い国内景気が下支え

ベトナム株式市場は上昇した。**FTSEラッセル社による格上げ（フロンティア市場⇒新興国市場）**を控えて、**海外投資家による見直し買い**が押し上げ要因となったと考える。また、欧州の銀行による国内銀行への出資観測も好感されたとみられる。今後も**原油価格動向に加えて、ドン安圧力がリスク要因**となり得るだろう。一方、消費者の旺盛な購買活動や海外旅行者の増加に伴う力強いインバウンド需要など、ベトナム経済は堅調な状態が続いているとみられる。主に製造業を中心に、**世界的なサプライチェーン（供給網）におけるベトナムの重要性は今後も高まる**とみられることから、外的環境が落ち着くにつれ株式市場の上昇余地は大きいと考える。

通貨

ドンはレンジ内へ

米国の利上げ観測が一進一退の状況で、リスク回避姿勢が後退しつつあるとみる。このような環境下では、誤差脱漏からの資本流出ペースが鈍化しやすく、**ドン安圧力は後退し**そうだ。目先、ドンの対米ドルレートはレンジ内での推移を予想する。もっともホルムズ海峡の安全運航をめぐる不透明感が残っており、**原油価格が再び上昇する場合には、ドン安圧力が高まりやすい**と考える。

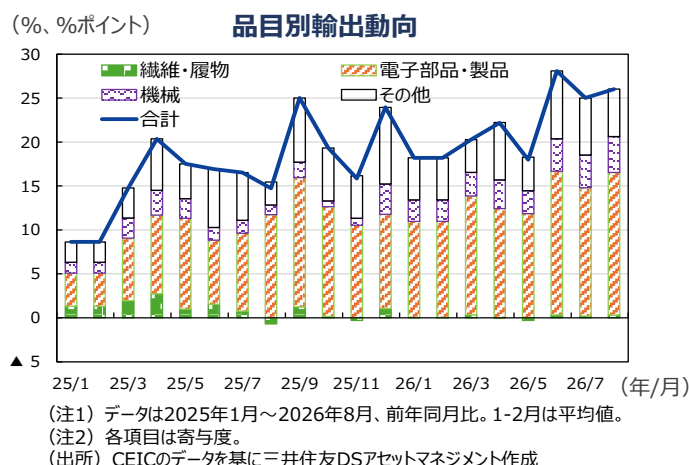
マクロ経済動向

堅調な成長モメンタムを示唆

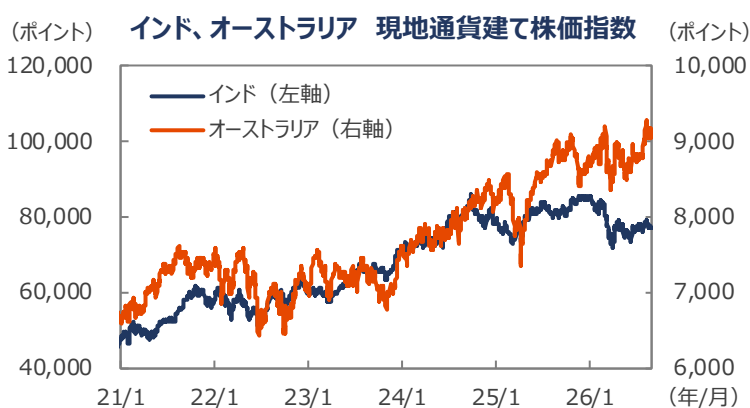
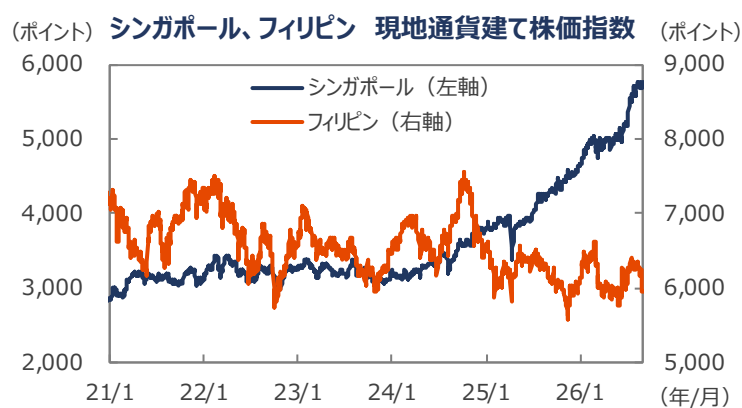
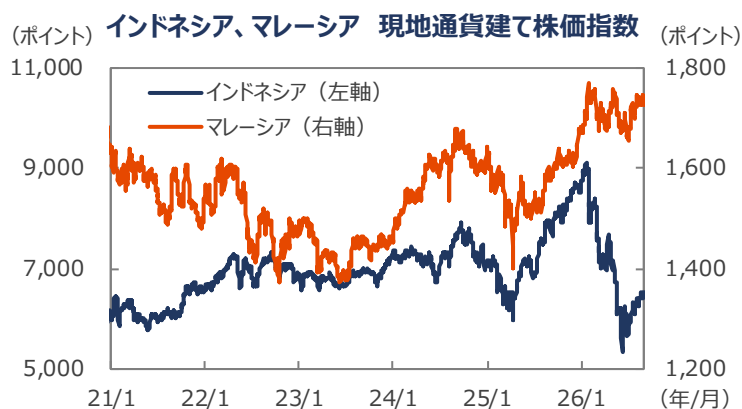
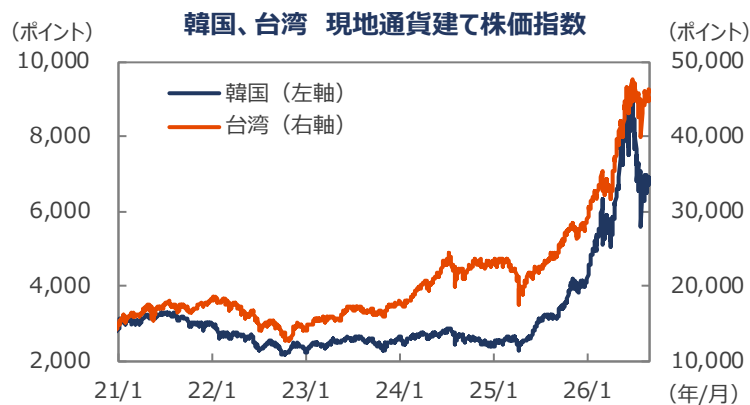
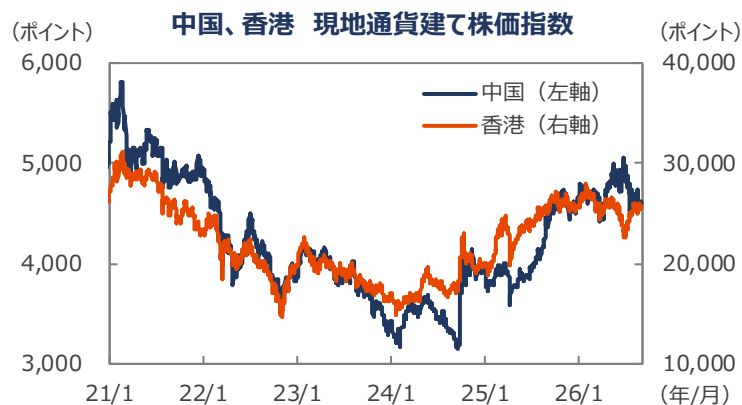
8月の主要経済指標は、総じて堅調な成長モメンタムを示唆する内容であった。4-6月期の通関輸出額は名目GDPの109%と高く、輸出主導で堅調な成長モメンタムを作り出すことが可能であるとみられる。実際、**8月の鉱工業生産は前年同月比+14.4%と引き続き2桁増**で推移した。8月の消費者物価は前年同月比+4.9%と、7月の同+4.5%からやや加速したが、原油価格がレンジ内での推移にとどまれば、インフレ率の抑制を背景に成長モメンタムは比較的堅調な状態を維持すると思われる。

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



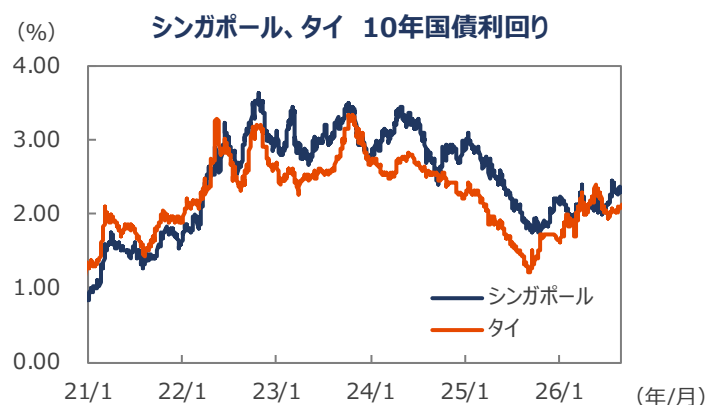
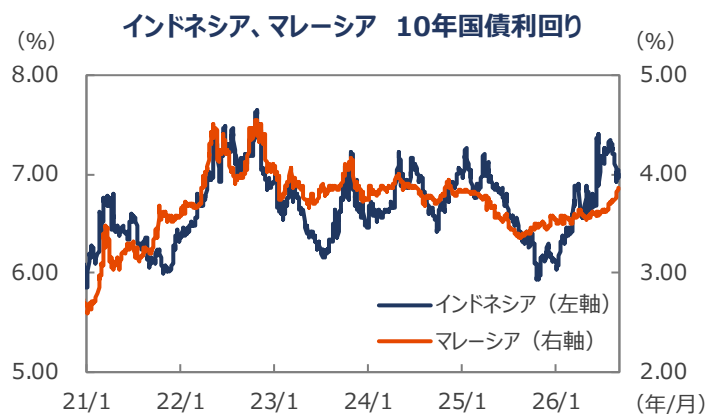
主要アジア各国・地域株価指数推移



(注1) データは2021年1月1日～2026年8月31日。
 (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。
 上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。
 将来予告なく変更される場合があります。

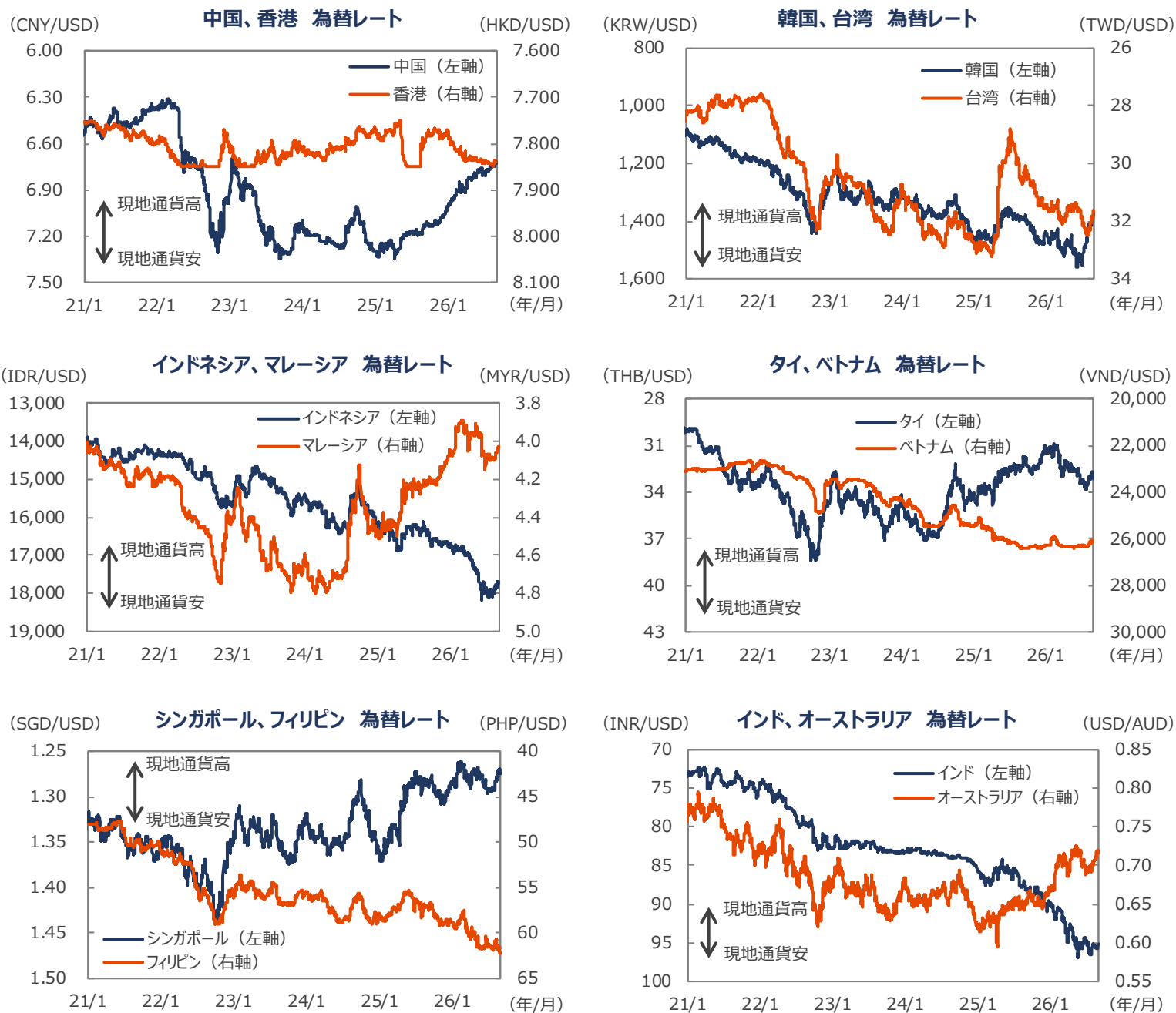
主要アジア各国・地域10年国債利回り推移



(注) データは2021年1月1日～2026年8月31日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。
将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域為替レート（対米ドル）



(注1) データは2021年1月1日～2026年8月31日。

(注2) 逆目盛（オーストラリアを除く）。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

将来予告なく変更される場合があります。

参照

■ P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。

- 中国：上海/深圳CSI300指数、● 香港：ハンセン指数、● 韓国：韓国総合株価指数
- 台湾：台湾加権指数、● インドネシア：ジャカルタ総合指数、● マレーシア：クアラルンプール総合指数
- タイ：SET指数、● ベトナム：ベトナムVN指数、● シンガポール：シンガポールST指数、
- フィリピン：フィリピン総合指数、● インド：SENSEX指数、● オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止

自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止

4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
- ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
- ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること

5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務

6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務

7. 事業報告書の提出義務

8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社
金融庁長官（格付）第7号



○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されております。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

重要な注意事項

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対しあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

- (1) 受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等
- (2) 投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用※等
- (3) 投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認ください。



【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）

・・・換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）

・・・信託財産留保額 上限0.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.255%（税込）

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2026年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2026年9月7日